

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成三十年十月十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称			
的場 美直	天理市下仁興町一五三七番地	天理市九条町六七二番ほか三筆	
辻本 忠雄	生駒郡平群町大字横原一六番二号	生駒郡三郷町大字勢野五〇四三番	
森山 欣哉	大和郡山市額田部北町八七八番地	大和郡山市額田部北町三三〇番一ほか二筆	
下浦 千カ子	山辺郡山添村大字勝原八五六番地	山辺郡山添村大字勝原二六七八番ほか一筆	
西岡 義秀	宇陀市大字陀野依一九八番地	宇陀市大字陀野依一六六番ほか一筆	

二 認可年月日

平成三十年十月十日